

返戻金制度

当社の紹介により就職した者が、入職後3か月以内に本人の都合による退職又は本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還致します。

1. 入職後1か月以内に雇用契約が終了した場合 100%
2. 入職後1か月以上3か月以内に雇用契約が終了した場合 50%

*但し、個別の契約により上記とは別の定めをする場合があります。

以上

アンビシャス株式会社
兵庫県神戸市中央区元町通 4-6-21
ジュネスビル 401 号

許可番号：28-ユ-300952